

NASCA

自治会総合情報誌

Vol.26 要望書公開回答情宣号

5月13日（金）18：00～

B3棟117教室にて

要望書公開回答

が行われます！

そういえば、
あの要望はちゃんと
叶ったのかな？

大学に聞いて
みたいことが
あるんだけど……。



詳しくは、冊子を開いてみてください！

中百舌鳥キャンパス学生自治会

目次

○要望書交渉について	P.2
○要望書に対する紙面回答	P.3
○大学の施設の状況に物申す！	P.7
○駐輪場について	P.9

要望書公開回答に関して、みなさんに知っておいていただきたいさまざまな情報が満載です。ぜひご覧になった上で、要望書公開回答に臨んでください。

○ NASCAとは ○

NAkamozu campus **S**tudent **C**ouncil **A**rticles の略で、学生自治会が発行している「自治会総合情報誌」のことです。

- みなさんに自治会活動をお知らせするため
- 自治会活動の詳細の報告をするため
- みなさんが関わるイベントの告知のため

上記の他にも学内整備の詳細など、知ると得する情報も載せています。

学生自治会はこのようにNASCAを使って、学生が自治会活動に興味を持ち、学生自治会や大学に対して意見を発しやすい環境づくりを行っています。



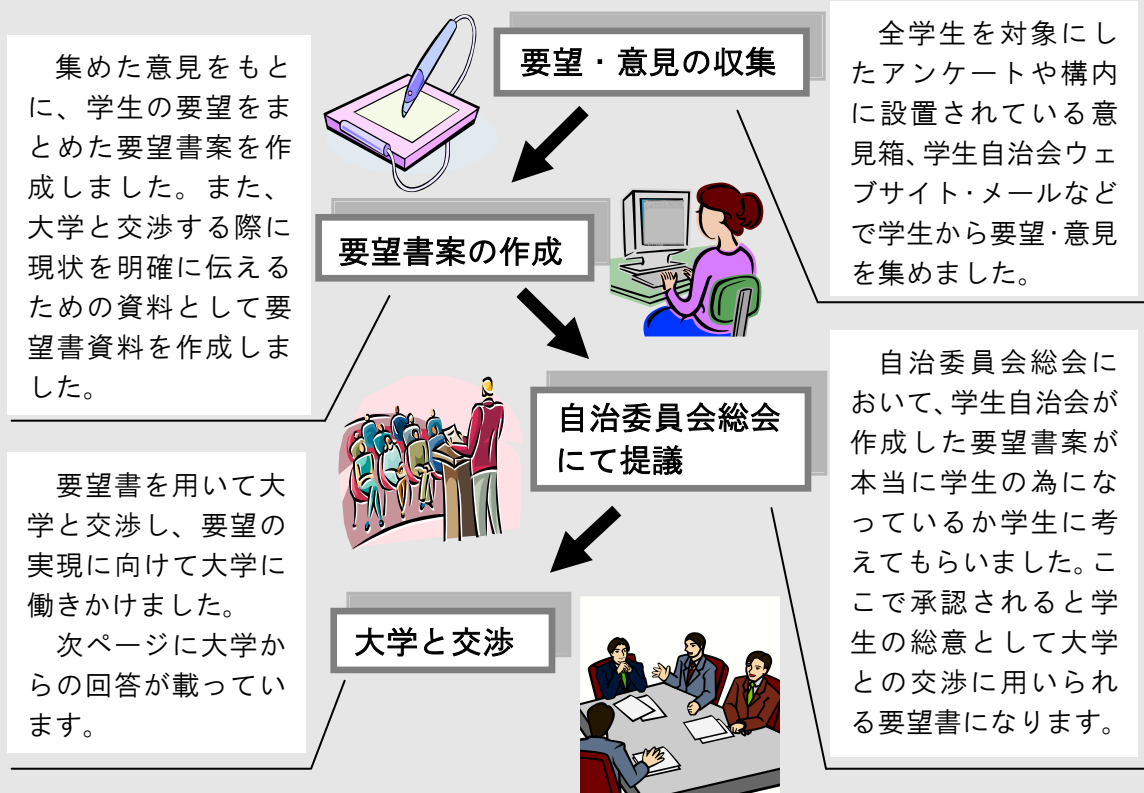
要望書交渉について

ここでは学生自治会の主な活動の一つである要望書交渉に関する活動について紹介します。

要望書交渉とは？

学生から集めた要望をもとに大学と交渉し、要望の実現を目指す活動のことです。過去にこの活動によって図書館の開館時間の延長、各講義室へのエアコンの設置などが実現しました。

要望書交渉までの流れ ～今年はこのように進みました～



なぜ、要望書交渉を行うのか？

学生生活で抱いた要望を一人ひとりが伝えたとしても、学生の要望は多種多様であるため、どれが実現させるべき要望なのか、また、どれを優先して実現させるべきなのかを大学は十分に把握することができません。

そこで学生自治会が要望・意見をまとめた要望書で学生の総意として交渉することで、大学に学生全体の意見として要望を伝えることができ、要望実現の可能性が高まります。



要望がある方はぜひ学生自治会へ意見をお寄せください。

大学へ要望した項目とその回答

ここでは、2010年度要望書交渉(P.2参照)で大学へ要望した項目と大学からの書面による回答を載せています。

しかし、大学の回答にはいくつか不透明な点があると学生自治会は考えたため、大学に質問状を提出しました。その質問内容は各要望の下に載せてあります。大学から返答が来ましたら、随時学生自治会ウェブサイトにてお知らせします。



今回は書面による回答ですが、大学の回答を直接聞くことができ、回答に対して質問することができる場（**要望書公開回答**）を設けています。

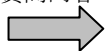
なお、各要望項目の経緯や要望する際に使用した資料も学生自治会のウェブサイトにてご覧いただけます。

～ I . 学費及び授業料減免制度に関する要望～

要望 1：現在の学費を維持すること

回答 平成 23 年度については、授業料を改定する予定はありません。

質問内容



回答では授業料についてのみ触れられているが、学費(授業料+その他在学生が負担する費用)については言及されていない。平成23年度について、学費の改定はあるのか。

要望 2：授業料減免制度について

(ア) より多くの学生がこの制度を利用できるように、適用基準を緩和すること

(イ) 具体的な適用基準の周知徹底を行うこと

回答 (ア) 授業料等の減免制度の適用基準については、改定する予定はありません。

(イ) 具体的な例示をはじめ、より詳細な適用基準をホームページに掲載し、周知していきたいと考えています。

質問内容

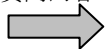


要望項目は改定する予定を尋ねているのではない。現に学生の切実な声がある中で、どうして授業料減免制度を改定しないのか。

要望 3：授業料徴収猶予の適用基準を緩和すること

回答 授業料徴収猶予の適用基準については、改定する予定はありません。

質問内容



要望 2 と同様に、学生の切実な声がある中で、どうして授業料徴収猶予の制度を改定しないのか。

～Ⅱ．施設及び設備に関する要望～

要望4：施設及び設備の利用時間について

- (ア) 図書館とオープンスペースを8時30分から開放すること
- (イ) A13棟・B3棟・B5棟をそこに設置されているパソコンを使用できるように、平日21時まで、休日9時～17時まで開放すること
- (ウ) 授業のある期間はりんくうキャンパスの図書室及び情報処理演習室の日曜日の開放時間を10時～17時にすること

回答 (ア) 図書館、オープンスペースとも、平成23年度4月から要望どおり利用時間を変更する予定です。

(イ) A13棟・B3棟・B5棟に設置しているパソコンの使用については、各学部支援室等建物管理者と協議した上で対処していきたいと思います。

(ウ) 図書館を含めりんくうキャンパスの学生の施設使用について、日曜日は教員・職員とも不在となるため事故等発生時に大学として直ちに対応することができず、学生の皆さんの安全を確保する観点から休室日にしています。

例外としまして前・後期定期試験前については、りんくう図書館長の承認があれば図書室・情報処理演習室の日曜日の使用を認めています。

要望5：空間分煙による学内分煙化を進めること

回答 昨年2月に厚生労働省から受動喫煙防止対策について通知があり、その中で、学校など健康増進法第25条に規定される施設など多数の者が利用する公共的な空間については、原則的に全面禁煙であるべきであるとの見解が示されています。

これらの受動喫煙対策に対する社会的情勢の変化等を受け、本学としても将来的には敷地内禁煙を視野に入れた検討が必要と考えています。

ただし、実施に当たっては、学生自治会がご指摘のようなさまざまな問題点があることも認識しており、全学的な合意形成と十分な準備が必要と考えています。

空間分煙については、昨年度、一定の改善を行ったところではありますが、未だ不十分な点もあり、今後とも見直しを行ってまいりたいと考えています。

要望6：構内の老朽化が激しく危険な箇所及び破損部分を早急に修繕すること(※)

回答 学内施設の保守・整備等については、緊急性等を考慮し、優先度の高いものから順次予算の範囲内で対応しているところです。

(※)構内の各施設・設備について

要望概要	回答
A1棟の机がガタガタしている。机といすがセットになっていて使いづらい。	順次更新の際に、セパレートタイプにする予定です。
A4棟女子トイレのドアが閉まりにくい。かんぬきがずれている。	トイレのドアについては、状況を調査し必要な修理を行っていきます。
A11棟の男子トイレが非常に狭く汚い	A11棟トイレはキャンパスプランに基づく学舎整備事業により整備を予定しています。
A5棟202の教壇側のドアのノブがずれていて鍵が閉まりにくい。	2月に修理しました。

合宿所が老朽化している。	文化部連合合宿所利用実態について調査したところ、宿泊等の利用は少なく、和室としての使用がほとんどであり、学生会館・シュライクの和室を活用してください。 また、ご指摘のように老朽化しており、修復には多額の費用が必要なため、安全管理上から平成23年3月を持って廃止したいと考えています。 やむなく宿泊等をする場合は新体育部室棟にできたミーティングルームを活用してください。
ホワイエの女子トイレにある靴かけフックが壊れている。	要望のあった靴かけフック等について再点検を行い、破損しているフック等については、取替修繕を行いました。
文化部棟の女子トイレが汚い。	出来る限り早急に改修するよう、関係課と調整していきたい。
文化部棟の男子トイレが汚い。	出来る限り早急に改修するよう、関係課と調整していきたい。
体育会の女子更衣室の窓にひびが入っている。	2月に修理しました。
和弓場に壁がなく周りが危険。	和弓場については、水路をはさんで樹木で緩衝帯を設けていること、洋弓に比べて的までの距離が短いことから、これまで防矢ネット等は設置していません。今後も事故のないよう弓道部とも練習方法等について打ち合わせを行い、万全を期したいと考えています。
A14棟のほとんどの出入口が旧式の鍵である。	今年度実施している学舎整備改修並びにエレベータ棟増築工事において、夜間や休日に入出入りする箇所についてはカード式鍵等を設置しセキュリティ強化に努めます。
道路のデコボコ、段差がある。 ・シュライク正面玄関前 ・A5棟とA2棟の間の歩道 ・A5棟前歩道 ・A5棟とA7棟の間の歩道 ・B4棟の外	今年度、予算の範囲内で要望範囲の部分補修を行い段差解消等の整備を行います。また、今後も通路の劣化部、段差解消につきましては、安全確保のため改善に努めます。
二輪車が多く出しにくくなっている駐輪場の拡充。 ・シュライク横 ・A11棟中百舌鳥門側駐輪場 ・A11棟横駐輪場	A11棟横及びB3棟前の駐輪場について、平成23年4月から自転車用駐輪場については、拡充するB3棟前の駐輪場を利用してください。
弓道場周辺の見通しが悪い。	交差点付近の樹木の上部をカットし、見通しをよくしました。
池の水が黒ずんでいる。水を循環させる必要がある。	府大池については、水質浄化と補給水の安定的な確保のため、今年度新たに井戸水による池保給水の経路を整備することとしました。今後、これを活用し府大池の水質浄化と多様な生態系の保全に努めます。

～Ⅲ. 講義及び履修に関する要望～

要望7： 学生の学びたい講義を学べる機会を確保すること

回答 教養科目では、学習効果を考慮した定員設定のため、抽選せざるを得ませんが、前年度実績等を踏まえ可能であれば教室変更等の対応を講じ、定員増に応えるようにしています。また、上回生に対して、希望調査結果をもとに抽選枠を配慮しています。今後も多様な教養科目を提供することによって、学生の多様な関心に対処していきたいと考えています。

要望8： シラバスを充実させること

回答 要望の中で、「ネットに掲載されているシラバス」とは、大阪府立大学ホームページに掲載されている授業科目概要だと思います。この授業科目概要は、府民・受験希望者・高校関係者等に授業の内容を広く知っていただくためのもので、初回授業時に担当教員から配付されるシラバスとは目的の異なるものです。

ご要望の趣旨を実現するため、平成23年6月1日から稼働する次世代システム(教務学生システム)では、システム上で全学部・全科目のシラバスを学生の皆さんに公開するよう準備しています。(学外からのアクセスも可能)公開開始日も受講申請期間より早く出来るよう調整中です。今しばらくお待ち下さい。

質問内容

要望項目は受講申請にあたって十分な情報を学生に与えられるようなシラバスや授業科目概要の整備を求めているものであり、この回答概要はこちらの意図しているところではない。現に昨年度公開回答にて「受講申請期間を延ばすことができないが、シラバスや授業科目概要を参考にしてほしい」という旨の発言があったが、初回授業時に担当教員から配布されるシラバスに対して学生から不満の声が集まっている。今後、シラバスを学生が講義を選択する際の十分な参考資料とするために、どのような対策を考えているのか。

～Ⅳ. 情報公開及び大学運営に関する要望～

要望9： 学生に向けて大学内の検討事項に関する情報を迅速かつ詳細に公開すること

回答 今後も学生の意見が反映できるよう、積極的に情報公開に努めていきたいと考えています。

要望10： 本学の学生に関わる検討事項は学生の意見を取り入れたうえでその意思決定を行うこと

回答 毎月の学生団体と学生センターとの連絡会議や、円卓会議などを通じて出来る限り情報提供に努めていきたいと考えています。

質問内容

学生に対する情報提供を行うことについてしか言及されていない。しかし、要望項目では学生の意見を取り入れて意思決定を行うことを求めており、回答として不適である。学生の意見を取り入れたうえでの意思決定についての回答を求める。

大学からの回答は以上です。これらの大学の回答に対して、意見・質問がある方は

5月13日(金) B3棟117教室にて行われる

要望書公開回答にぜひ参加してください!!

大学の施設・・・

こんな状況に物申す!!



年度が変わり、新たに府大生となった人、研究室に配属された人、進級した人・・・環境が変わったことによって新たに見えてくる大学施設の問題点などがあるかもしれません。大学はそういった学生目線からの意見を受け入れ、改善していこうとしてくれています。

では、誰に伝えたらそれが改善されるのでしょうか？ この項目ではその方法を紹介します。

発見！

意識して見てみると、大学構内のいろんなところに使いづらかったり、壊れていたりしているところがあります。

新たに行くようになった講義室の壁に穴があいている、トイレの鍵が閉まらないなど施設に関する問題点を発見する。

報告

どこかで何かが傷んでいたり、壊れていたりしたらそれを大学に報告しましょう。さて、ではその方法はというと・・・？

パターン1 大学の職員に直接訴える

中百舌鳥キャンパスには学生センターに学生サポート室が、りんくうキャンパスにはりんくうキャンパス事務室が設置されています。そこに訴えに行くことによって大学に伝わります。

大学職員に直接訴えることで、どこがどういったことで困っているのかが正確に伝わるはずです。

パターン2 学生自治会を通す

学生自治会では普段から意見箱（場所は次ページ参照）やHPを用いたり、役員に直接伝えるたりすることによって情報収集しています。その集まった情報の中で、必要だと判断された情報に関しては学生自治会が調査します。その集めた情報を学生自治会がまとめ大学に伝えます。

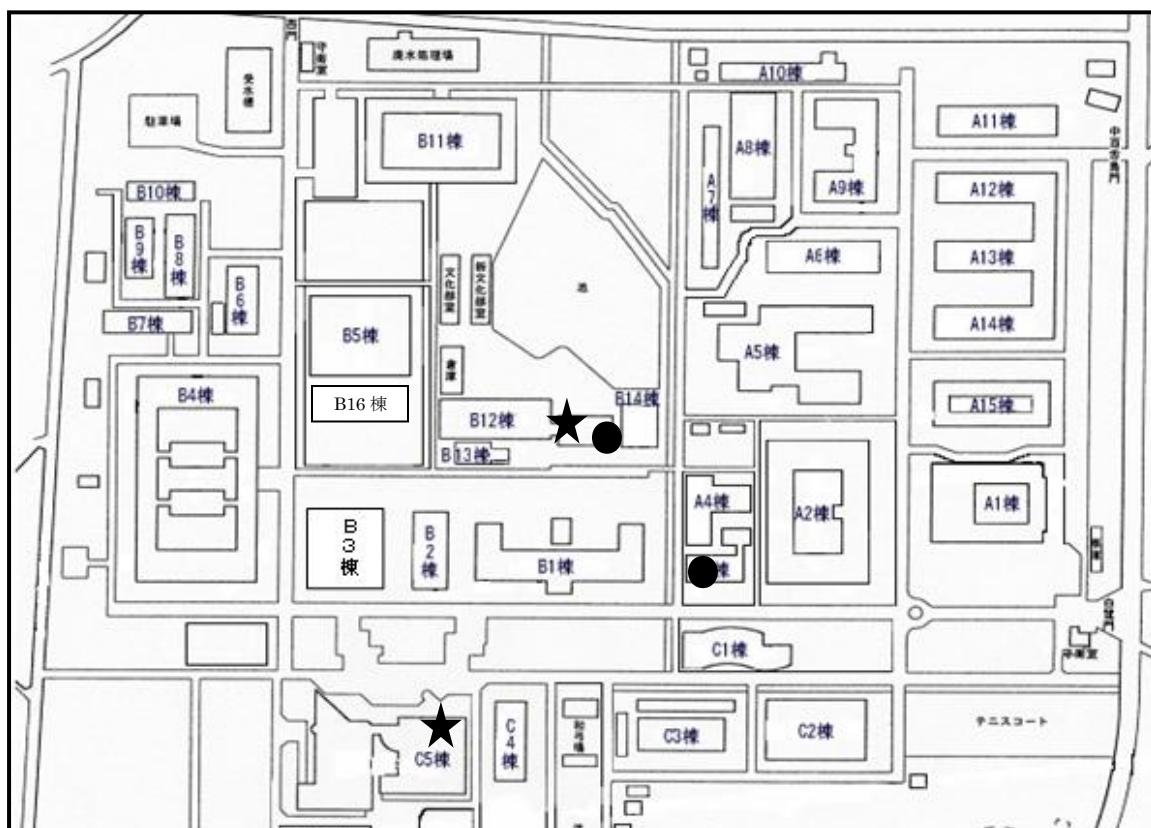
パターン3 学生提案箱を用いる

大学は構内各所に学生からの意見を広く集めるために学生提案箱（場所は次ページ参照）を設置しています。その専用記入用紙に大学に伝えたい内容を書き込み、学生提案箱に投函することによって、大学に伝わります。

パターン4 WEBを利用する

大阪府立大学ウェブサイトからリンクしている、WEB学生サービスセンターのWeb提案箱に投函することによって、大学に伝わります。

中百舌鳥キャンパス投函場所



★意見箱：B12棟(学生会館)1階・タダコピ横

★意見箱：C5棟（図書館）1階・入ってすぐ左

●学生提案箱：B12棟(学生会館)1階・リソナATM左にある入口から入ってすぐ右

●学生提案箱：A3棟（学生センター）1階・入ってすぐ左

りんくうキャンパス投函場所

①意見箱：2階・第2講義室前

②学生提案箱：1階・事務室内

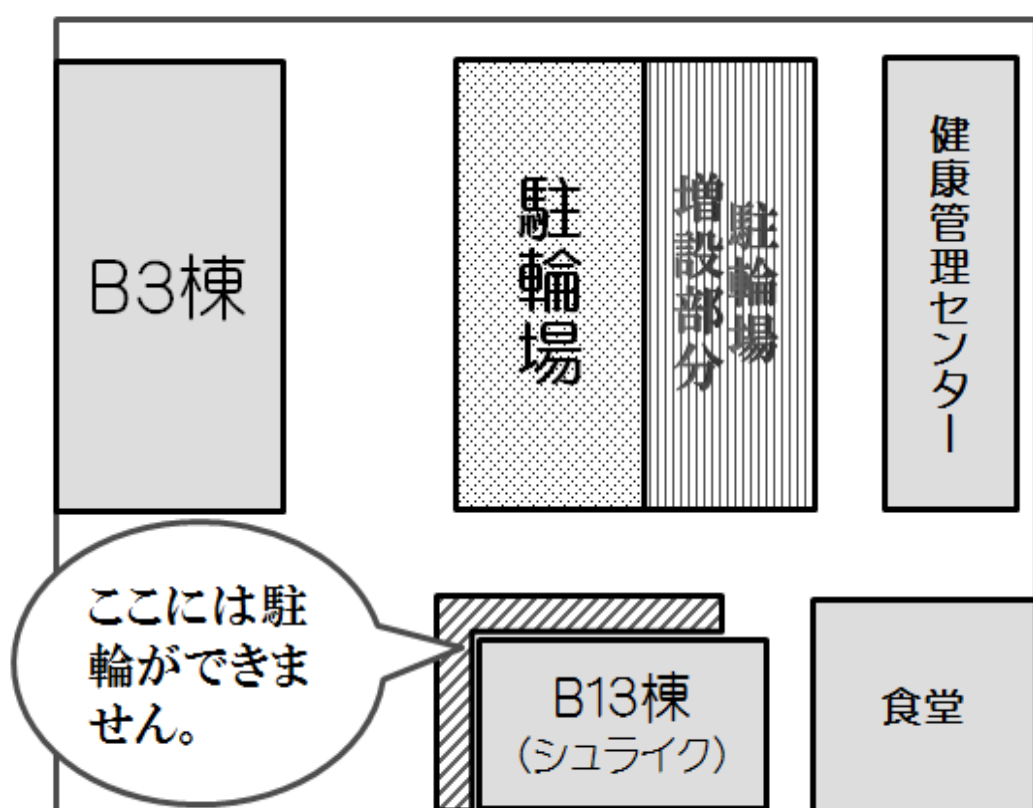
一人ひとり、生活スタイルが異なるため、どの方法が一番いいとは一概に言うことができません。自分の利用しやすい方法を利用しましょう。

大学職員の方々だけではどうしても大学構内の隅々まで目が届かず、完全には改善することができません。大学の環境をよりよくしていくために、大学に学生の声を届けましょう。

駐輪場はどこだ！？

シュライク横の駐輪場がなくなった！？

4月から学生会館周辺が車両侵入禁止となり、車両はシュライク周辺でUターンをしなくてはなりません。そのために広いスペースが必要になり、シュライク周辺の駐輪場がなくなることになりました。新しく建設された健康管理センター近くに駐輪場が増設されましたので、これまでシュライク周辺に駐輪していた方は増設された駐輪場をご利用ください。



シュライク周辺に駐輪すると、業者の車両などの通行の妨げになりますので、絶対に駐輪しないでください。

大学改革説明会



@C1棟学術交流会館



大学による、学生に向けての大学改革説明会が行われることになりました。現在日程を調整中です！ 詳細が分かり次第、また情報をお伝えします！

平成24年度に学部を学域に再編することに関してや、改革後の私たち学生への保障についての情報を聞く絶好の機会です！ 大学の改革推進本部の方との意見交換・質疑応答なども予定されています。

重要な情報を得るチャンスです。ぜひ参加しましょう！

2011年 4月 16日 初版 第1刷発行

発行所・印刷所

大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会
大阪府堺市中区学園町1-1
大阪府立大学中百舌鳥キャンパス
B12棟（学生会館）2階 学生自治会室

TEL 072-257-4301（内線2745）
FAX 072-257-4301
e-mail ziren@cd6.so-net.ne.jp
URL <http://zichikai.ehoh.net/>



携帯サイトは
こちらから！



乱丁・落丁はお取り替えます。
B12棟2階の学生自治会室までお越しください。